

保育園統廃合計画案「住民説明会」

(質問集・回答集)

保育園統廃合計画案「住民説明会」(質問集)

1. 3園体制について

(1)なぜ3園なのか。3園になった経過説明を。

(2)なぜ第二保育園、第五保育園、一ッ浜保育園なのか。(位置について)

(3)第二保育園の場合、なぜ今の場所か、他の場所への検討は。

(4)災害を考えると分散していた方が良いのでは。
(災害の際の避難施設でもある)

(5)統合した際の入園希望とか、位置的な意見とか町は全くそういった調査をしていない。保護者の立場に立って考えていない。

保育園統廃合計画案「住民説明会」(回答集)

1-(1)

・町長は「保育園あり方検討委員会」の答申を尊重して、保育園の統廃合を進めたいと、この3月議会で答弁をして進んできています。保育園あり方検討委員会では最初、南小学校の改築に合わせ、南小学校と保育園の併設の新保育園の建設を考え、第二・第五・一ッ浜の存続で計4園を考えていました。新保育園は南小学校用地に併設の予定でしたが、駐車場が無い事、園庭が南小学校と共用のため、条件的に好ましくないと判断した事や、一ッ浜保育園と非常に近い、他に2000㎡の土地が町中に無い事、人口推移を考えた時に果たして4園が必要なのか、3園では受け入れができないのかを考えました。また、一番大事に検討されたことが、園児の安全を第一に考え、しっかりした園舎にしたいということでした。なるべくお金をかけない、第二保育園の耐震・改修、第五保育園の全面改築、一ッ浜保育園の修繕で園児の受け入れが可能だと判断し3園となりました。

1-(2)

・一ッ浜保育園が新しい事と、園児一人当たりの保育室の広さ、園庭の広さを考えた時に、この3園とするのが最適と考えたものです。園の敷地面積の事もありますが、配置も3園のバランスを考えました。

1-(3)

・本年度、第二保育園の耐震診断を実施しており、結果が一部改修では無理であり、全面改築が直ぐに必要とつい最近診断されました。初めは一部の改修工事という事でしたので、他の用地は考えておらず、早急の全面改築が必要と診断された関係上、ご理解をいただきたいと思います。他の場所については、過去にも検討した経過はありますが、現在適地はありません。

1-(4)

・町の3計画の一つ「行財政経営プラン」の中で、避難施設にもなっている公共施設の耐震診断・改修事業を近年中に進めていく計画になっています。昭和56年の建築基準法改正前の園舎を全て耐震診断・改修するには、とても費用がかかり、第二、第五、一ッ浜の位置的バランスを考えて方針を決定しましたのでご理解いただきたいと思います。

1-(5)

・第二保育園につきましては、分散保育の事もあり実施しましたが、他の園につきましては実施しておりません。先日、保護者会・だっこの会でアンケートを実施していただきましたので、その結果を参考にさせていただいて、統廃合に向けて進んでいきたいと考えています。また、住民説明会、保護者会連合会会長会、だっこの会と話しをして、意見聴取をしたいと考えています。

2. 保育園の規模について〈大規模に対する疑問、反対〉

(1) 大きな園になった時保育内容として、手厚い保育ができるのか。

(2) 中規模になると人間関係が希薄になる。

(3) 空き保育室が出来る事が分かっているのに、なぜ大規模園を作るのか。

2- (1)

- ・ 当町では「3歳児」は15～16人、「4・5歳児」は25～26人までとしていて、国の基準を上回る職員配置をしています。
また、大勢の中にいる事で不安になる子につきましては、空き部屋等を利用して、その子に必要な空間と時間を保障する丁寧な保育を実施し、成果を上げています。
今後につきましても、クラスの状況によっては複数で担当し、保育士が一人ひとりの子どもを見取れるクラス人数、保育士の配置を考えています。
昭和57年度には保育士一人当たりの園児数が16.0人でしたが、19年度は8.2人
平成23年度には7.9人になる見込みで、園児数が減っても、保育士の数を極端に減らすことは考えていません。

2- (2)

- ・ 園全体の人数により、クラス単位の人数を出来るだけ少なくしたいと考えている。
 - ・ 小規模の固まりが集まって中規模となっていて、小規模に比べれば関わる人は多くなるが、その事が人間関係が希薄になるとは一概に言い切れないと考えています。
- メリット
- ・ ある程度的人数の中では色々な友達と関わり生活が出来る。
 - ・ ある程度的人数の中では自分と気(力の面でも)の合う友達を見つけやすく、遊びも刺激を受け合いながら発展していきます。
 - ・ 2クラスあると、一緒に活動も出来やすく、交流がしやすい。保育士も同年齢に二人以上いることで、一人ひとりの子供をより深く理解し、多面的に理解できます。
 - ・ 友達関係がスムーズに行かない子にとっては、クラス替えによって新しい友達関係を作っていくことが出来ます。
 - ・ 保育態系として、大きい子が小さい子の世話をする、小さな子は大きい子から学ぶなど、豊かな人間関係の中での育ちを願う「縦割り保育(異年齢)」、遊びの深まりや、活動の充実の中での育ちを願う「横割り保育(同年齢)」など、両方が組みやすい。
- デメリット
- ・ 関わる人数が多くなる事を好まない子供、人が大勢いる事で不安定になる子もいる。
 - ・ この様なメリット、デメリットがありますが、大勢の人と生活する中で自分と違う人がいる事、色々な人がいる事を学び、豊かな人間関係を作っていく力が養われる良さが有ると考えます。

2- (3)

- ・ 平成23年度は人口推移から3園を平均して150人前後の園児数となり、その時点では空き保育室はないと思われず。平成27年度には同じく3園を平均して130人位と推定されます。その頃から年齢によっては空き室が出てくると思われず、保育園では様々に利用可能なスペースが必要ですが、新しい園が全てを満たしている訳ではないと思います。例えば皆と一緒に昼寝をしたり、食事をしたり、遊んだりする事が苦手であったり、苦痛な子が、お昼寝をしたり、食事をしたり、クラスから離れて落ち着ける場にするなどと考えています。また、保護者の皆さんが専用で集まれる場など、もっと進めば地域の方も寄れる場など多目的なスペース、空間として色々な利用が可能になってくると思います。

- (4) 小規模園には良さがある。
家庭的な生活、自然に触れ合える環境、地域と密着している。
- (5) 均一でなく個性を選択できるように。
小規模園も有っても良い。特徴がある園の運営を。
- (6) 町の職員の中からも、ひまわり保育園の方が良いとか、小規模園が良いという意見がある。(担当者や園長経験者からも)

3. 改築について

- (1) 改築ならもっと条件のいい場所に。
四ッ角駐車場は新園建設の場所として考えたか。
- (2) 駐車場の確保できる場所の選定を。
- (3) 今日聞いて来年からと言う事は計画性がない。

2 - (4)

2 - (5)

2 - (6)

- ・小規模園にはその地域で育つ子ども達としての意味があります。地域に密着した保育の良さ、自然環境に恵まれ、自然に触れ合える事が日常的であり、人数が少ないが故に縦の関係の生活となり、兄弟姉妹の関係のような人間関係の中で育つ思いやりの気持ちなど、子どもの育ちにとって大切な要素を持っています。

それらは規模の大小に関わらず、子どもの育ちにとっては大切な事だと考えています。

3園統合では、総合的により充実した保育を目指すため、老朽化した園を改築、改修により、より安全な園とする保育環境の整備と、0歳児を含む未満児保育、早朝、長時間保育、一時保育などを全園で実施する事による、子どもが安心して生活出来る環境と、保護者が預けやすい保育条件の拡大、充実が図られます。

その中で統合によって、子どもの育ちがそこなわれる事のないよう、一人ひとりの子どもが育ち、集団も育つような保育の質を高めて行く事が最重要課題だと考えています。

従来培われてきた保育に加え、小規模園の良さであった自然に触れる保育、縦の人間関係の中で育つ心を大切に保育、通園範囲、距離が広く、少し遠くなったからこそ、子ども達にとっての地域を大切にする保育とは、どんな保育なのか、また規模が大きいからこそ可能で、子どもが育つ保育とはどの様な保育なのか、これからの町の保育のあり方を、保育士が皆で探りながら保育の質を高め、統合による保育の変革を図って行かなくてははいけないと思います。

3 - (1)

- ・初めは一部の改修工事という事でしたので、他の用地は考えておらず、また町の中心部に園児一人当たりの面積の基準を賄える、広い町の用地が無いためです。四ッ角駐車場は駐車場以外の利用は出来ない様になっており、また今現在、大社通りの活性化で、町と地域の方々と一丸となって観光客を呼ぶために色々と動いているところであります。観光バスの駐車場として四ッ角駐車場が使用されていますので、無理ではないかと考えています。

3 - (2)

- ・町の中心部に園児一人当たりの面積の基準を賄える、広い町の用地が無いため他の用地での建設は考えられず、現在の場所での改築になりました。

3 - (3)

- ・統廃合については、平成12年の検討結果を受けて進めてきました。町長は「保育園あり方検討委員会」の答申を尊重して、保育園の統廃合を進めたいと、この3月議会で答弁をして進んできています。本年度、第二保育園の耐震診断を実施し、結果が一部改修では無理であり、全面改築が直ぐに必要と診断されました。行財政経営プランでの計画の1年前倒しの計画となりました。将来を担う子ども達のために1日も早く改築が必要と考えます。

(4) もっと細かい「年次スケジュール」を示してほしい。

(5) 財政面について

4. 駐車場について

- (1) どうせ建て替えるならもっと駐車場の確保を。
- (2) 金・月曜日はお昼寝用の布団を運ばなくてはならないので、駐車場が遠いと大変。

5. 通園バスについて

- (1) バスの巡回経路、時間、バス停の場所は。
- (2) 保育士の添乗は。

3-(4)

- ・長期スケジュールはプロジェクトの案で示したとおりであります。年次スケジュールにつきましては、示していきます。(別添資料)

3-(5)

- ・平成18年度スタートした町の基本計画である「行財政経営プラン」にもあるように、保育園の統廃合に伴う施設の建設等については計画的に進めることとしています。建築費につきましては、その必要性に応じて計画的に公共施設整備基金、いわゆる貯金をして財源を確保してきました。今回の保育園全面改築についても、低利率の有利な起債(借り入れ)や積み立てた基金を当てて、財源を確保していきます。

4-(1)

4-(2)

- ・第二保育園の駐車場ですが、今、町としては新しくできた(株)西友の駐車場に関しては、業者と話し合いを持ちました。(株)西友の駐車場は、(株)西友を利用する方の駐車場であり、基本的には許可ができないということです。しかし考え方として(株)西友をご利用いただく方の駐車場なので、子供を送り迎えをしたら(株)西友で買い物をしてもらう方は「お客様」です、との事でした。町も「保護者会」と一緒に交渉に行きますが、(株)西友側で色々と条件が提示されるかと思えます。最初の内はルールを守って利用をすと思いますが、その内に「このくらいはいいや」とルールを守らない保護者がいると、配慮していただいた企業に迷惑がかかります。そこを保護者会が責任を持って、見守って頂きたいと思えます。

また他にも第二保育園の周りには駐車場があります。可能な限り駐車場確保に向けて、気持ちよく利用させてもらえるよう、今の内から「町」と「保護者会」が一緒になって交渉に当たりたいと考えています。

また一ッ浜保育園については、保護者会に於いて「青山」「タカダヤ」「ジャスコ」さんと交渉をして頂いて、使わせて頂いている状態にあります。みずべ公園とも考えましたが、園から遠い事もあり、今までの企業の駐車場の借用に「町」でも一緒にお願いに上がるので、今までどおり保護者会中心にお願いしたいと考えています。

さらに分散保育で園児が増える園の駐車場確保ですが、第一保育園は「下中校庭の園舎側」、第三保育園は「四ッ角駐車場」、第六保育園は「津島神社境内」、第五保育園は「土地開発公社の土地」、第八保育園は「庫昌土建の土場」をお願いしてあります。

5-(1)

- ・バス利用希望者の調査をして、巡回通路、時間帯、バス停の位置を検討していきます。

5-(2)

- ・最低一人は乗車します。

(3)バス通園者は担任との連絡や、話しなど出来にくくなるのが心配。

(4)バス通園の際の安全面、事故等の保険適用は。

(5)車の交通量が増えるので事故が心配。

(6)バスに金・月曜日にはお昼寝用の布団が運べるか。

(7)雨の日だけの乗車が可能か。

6. 保育園の選択について

(1)通園区域を制限するかどうか。

(2)新たに新園希望した際、定員オーバーの場合どうなるか。

(3)今後入園してくる保護者の意見聴取をしてほしい。

(4)改築する園での入園式・卒園式が可能か。

(5)新園への選択（移行）の時期

平成22年度には第二、第五保育園が完成している。
最後の年の平成22年度は廃園になる園にどれだけの園児が残るのか。

5-(3)

・連絡帳を利用したり、乗車する保育士と連携を取り、保護者の方との連絡が密に取れる様に考えていきます。

5-(4)

・園児の安全面には、十分配慮し保険にも加入します。

5-(5)

・保護者の皆様と各園の実状に応じた交通ルールを作り、対応していきたいと考えています。

5-(6)

・お昼寝用の布団を乗せるのは可能です。

5-(7)

・雨の日だけの乗車については、今後保険の関係も有りますので検討していきます。

6-(1)

・「だっこの会」のアンケートによると、45%の保護者の方が「一ッ浜保育園」に通わせたいと結果が出ています。また、園児の対象人数が「一ッ浜保育園」周辺に集中している事もあるので、ある程度の区域割りが必要と考えています。

6-(2)

・定員オーバーを防ぐため、ある程度の通園区域を決め、それでも1園に希望が集中した場合は、保護者の方と相談させていただき対応していきたいと考えています。

6-(3)

・全ての対象児童とはいかないが、「だっこの会」を通じ、意見聴取を図っていききたいと考えています。

6-(4)

・町も保護者の方から入園式・卒園式は「改築する園」でやりたいと意見が多ければ実施していきたい。しかし果たして子ども達の事を考えると、その日だけ集まったの入園式・卒園式で良いのだろうか。保護者の方々と十分話しをして決めていきます。

6-(5)

・新園へ早めに移るか、通園中の園へ最後まで通うか、保護者の方は判断に迷うかと思えます。しかし平成22年度までは7園すべての園が保育を実施しています。当町では町内どこの園にも通園できますが、基本的に廃園になる園に最後まで通園していただきたいと考えています。

(6) 土曜日の学童クラブ実施の学校地域の保育園を選びたい。

7. 特別保育（一時保育・長時間保育・病後児保育など）について

(1) 長時間保育の朝・夕の時間を伸ばせないか。

(2) 病児・病後児保育を検討して欲しい。

(3) 一時保育の受入には、余裕のある計画としてほしい。

8. 分散保育について

(1) 分散保育の実施年度には全園で特別保育をしてほしい。

(2) 平成20年度の土曜保育は「第一保育園」だけになっているが、他の園での実施は。

(3) 土曜日だけ「第一保育園」に出せないか。

(4) 分散保育の園の選択について

6-(6)

・今のところ「土曜日の学童クラブ」は南小学校で集中学童保育を実施しています。入所希望人数が少ないため、南小で当面実施していくのでご理解をいただきたいと思っています。

7-(1)

・今のところ考えていないが、今後保護者の意見を十分聞いていきたいと思っています。

7-(2)

・医療機関との協議もあり今すぐには出来ませんが、今後保護者の意見を十分聞いて検討していきたいと思っています。

7-(3)

・職員数や人件費に関係してくる問題であり、出来る範囲で対応していきたいと思いません。

8-(1)

・未満児、早朝長時間保育については、現在実施している保育園での受け入れが可能です。人的・物的設備や効率的な保育運営をしていくために、ご理解をいただきたいと思っています。但し、平成20年度に限り、第三保育園に新しく「2歳児」だけの未満児保育を開設します。

8-(2)

・土曜保育は、現在希望する園児の数の受け入れが、一園で可能であるので「第一保育園」に入園していただきたいと考えています。

8-(3)

・平成20年度に限り、土曜保育の実施園は「第一保育園」になります。土曜保育を希望される方は「第一保育園」に入園していただきたいと思っています。

8-(4)

・第二保育園の改築時には、町として通園バスを用意しますので、保育条件なしの園児だけは、第八保育園に通園していただきたい旨のアンケートの結果、第八保育園に通いたいという園児がとてもなく、分散保育になりました。しかし他の6園で受入が可能であり、保護者の方と十分話し合いを持ち、分散保育の協力をお願いしたいと考えています。

第五保育園の改築時には、第八保育園にまとめて通園していただきたいと考えていますが、保護者の方の保育ニーズに答える意味で、アンケートの実施や話し合いを持ち、進めていきたいと考えています。

(5) 兄弟で通園しているが、未満児がいる場合は兄弟とも同一保育園に通えるか。

(6) 園の環境が変わる上、担任まで変わると児童が動揺する。

(7) 分散保育中、受け入れる園人数が増える。

(8) 今現在、混合保育を実施している園に、分散保育により園児数が増えるが引き続き実施されるか。

(9) 分散保育を考えると一日入園は、1つの園だけでなく他の園も。

9. 保護者会（だっこの会）について

(1) 休園中・廃園後の「だっこの会」のあり方は。

(2) 「だっこの会」の持ち物を置いておく場所を確保されたい。

(3) 廃園になる園の「だっこの会」の活動場所を。

(4) 今でさえ「だっこの会」を運営するのは大変なのに、これ以上多くなるとできない。

(5) 分散保育中の元所属園の保護者会活動は。

(6) 保護者会費はどうなるのか。

8-(5)
・優先的に通えるよう考えています。

8-(6)
・分散先へ行って園児が動揺しないよう、配慮したいと考えています。

8-(7)
・第一保育園の空いている部屋をクラスにして、未満児の24人は受け入れが可能です。

8-(8)
・実際の入園受付をしてみないと分からないが、人数によっては年齢毎のクラス編制が考えられます。

8-(9)
・事前に連絡を入れていただければ、可能です。

9-(1)
・「だっこの会」の事は、保育園児と同様に考えていきたいと思えます。「だっこの会」は現在、各地区7園に於いて活動しております。もしこの「だっこの会」が3つになった場合、遠隔地の第六・八保の「だっこの会」が集まるのが大変だと思われれます。今後の活動場所の事を考えると、保護者の方々と話し合いを持ち、決めていきたいと考えています。

9-(2)
・平成23年度には「第三保育園」が「交流センター」に生まれ変わる予定です。その一角を「だっこの会」の居場所や、持ち物も置けるようにと考えています。

9-(3)
・統廃合で3園になっても、「だっこの会」は地区に残したいという事になれば、地区の公民館の一角を「だっこの会」の居場所や、持ち物も置けるように区長会に話しをしていきたいと考えています。

9-(4)
・役員になると大変だと思いますが、会の目的及び趣旨をご理解いただき、効率的な運営に努めていただきたいと思います。

9-(5)
・保護者の方々の会の活動なので、保護者会で決定して良いかと思えます。

9-(6)
・保護者の方々の会の活動費なので、保護者会で決定して良いかと思えます。

10. お話しの広場・せせらぎ園について

(1) 第五保育園でなく保健センターなど人に見られない配慮を。

(2) せせらぎ園は。

11. その他

(1) 情報が今まで全く知らされていない。

(2) 説明会の意見、内容をホームページ等で公開を。

(3) 過去の統合のいきさつ等をきちんと説明されたい。

(4) 人口を増やす努力を。

(5) 保育園あり方検討委員会のメンバーを決めた経緯が分からない。

(6) 統合する前に不安な子供を持つ親の意見を聞く機会を持ってもらえるか。

10 - (1)

・子どものための特別の場所ではなく、たくさんの友達のいる保育園にあった方が良く考えており、併設を考えています。関係者の意見をお聞きし、一番良い形にしたいと思えます。

10 - (2)

・心身障害児通園訓練施設であり、園児との交流により成果が上がっているため、園と併設が良いと考えています。

11 - (1)

・「新聞」や「クローズアップしもすわ」に情報を掲載し、また簡単なチラシ(今後のスケジュール等が掲載された)を作成して、保健センターや住民課の窓口等に置いたりして周知徹底を図り、町のホームページにも随時掲載し、インターネットでも見られるようにいたします。

11 - (2)

・町のホームページに掲載し、また「住民説明会」には資料として配付したいと考えています。

11 - (3)

・園の老朽化と園児の減少により、行財政改革推進委員会は第四保育園と第七保育園の統廃合という答申をし、現在の一ッ浜保育園になっています。その時作られた保育園運営審議会の答申に基づいて、第六保育園と第八保育園が小規模保育園で有るために廃園が検討されたり、老朽化している第一保育園と比較的小規模保育園の第三保育園も含め、今日まで繰り返し統廃合の話がされてきました。

11 - (4)

・町も子育て支援事業としまして、平成19年4月1日以降出産した児童一人につき、20,000円を支給する「誕生祝金」の制度。また「子育て応援カード事業」として、協賛企業及び店舗による独自の子育て支援及びサービスの提供により、子育て支援を現在行っています。さらに、子育て支援センターの充実や次世代育成支援対策推進行動計画に基づき、事業の充実を図ります。

11 - (5)

・「保育園あり方検討委員会」は町長の諮問機関であり、メンバーとしては過去の保育園運営協議会、統廃合検討委員、保護者会長経験者、南小改築プロジェクト、現保護者会など知識経験者をお願いしました。

11 - (6)

・いつでも相談をお受けします。

(7) 子供の薬を定期的に飲ませて欲しい。

(8) 保育園統廃合は「保育のプロ」と話しをして進めているか。

(9) 新しい園には床暖房を。

(10) 3園の名前を「公募」してほしい。

11 - (7)

・医療機関と相談しながら、検討していきたいと考えています。

11 - (8)

・保育専門指導員、有識者、長年園長経験もある保育アドバイザー、園長会で話し合いを持ち進めてきています。

11 - (9)

・財政面、健康面を配慮し検討していきます。

11 - (10)

・「公募」したいと考えています。